第１の要求について、従来からの労使慣行に従い、円滑な話し合いが行われるよう、誠意をもって今

後とも対処していきたい。

第２の要求について、労働条件に顕著な影響は出ていない。引き続き状況を見守りたい。

第３の要求について、労働条件に顕著な影響は出ていない。引き続き状況を見守りたい。

第４の要求について、中央子ども家庭センター保護第一課について、ＣＷが病院に付き添うケースが

あるのは認識しているが、頻度等から過重負担とは言えないので状況を見守りたい。看護師の業務実

態については所属に確認の上、必要があれば対応等について検討していきたい。ライフサポートセン

ターについては、特に問題はないと認識している。

第５の要求について、非常勤職員の確保に努め、正規職員の負担の改善を図っていきたい。

第６の要求について、現状、臨時的任用職員を配置しており、特段業務に支障がないと認識している。

第７の要求について、短時間再任用ペア不補充（週15時間30分）と育児短時間代替（週19時間20

分）の２つの枠に運用上非常勤職員１名分をフル（週29時間）で雇用している。残りの時間分につ

いては期間を集約して雇用するなどの対応を考えている。